

～滝沢市市内飲食店・理美容店利用促進事業～

プレミアム付き飲食店・理美容店商品券参加事業者募集要項

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きな影響を受けている滝沢市内飲食店、理美容店に対し、プレミアム付き商品券を発行します。

2. 参加資格

滝沢市内で営業している飲食店、理容店、美容店が対象となります。

※日本標準産業分類中分類における「飲食店」、「持ち帰り・配達飲食サービス業」、「洗濯業」、「理容業」、「美容業」、「浴場業」に該当する者

3. 参加に必要な書類

- (1) 参加申込書（様式1）
- (2) 口座振込依頼書（様式2）
様式2記載の上、普通預金通帳の表紙と表紙の裏面の写しの添付してください。
- (3) 誓約書（様式3 商工会員は不要）
- (4) 代表者の本人確認（商工会員は不要）
運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの何れかの写し
- (5) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止チェックシート
- (6) 申請期間
令和2年8月11日～11月30日まで

4. 商品券の内容

- (1) 商品券販売方法と使用の際の注意
 - ・ 1セット 1,500円（500円券3枚）を1,000円で販売してください。
（購入制限は設けませんので各店で判断してください。）
 - ・ 商品券の販売は、各店舗で行ってください。
 - ・ 商品券には必ず店舗名をタナ判等により明記してください。無いものは使用できないものとします。
 - ・ 販売した店舗以外では使用できません。
 - ・ 商品券購入後の返品はできません。
 - ・ 商品券購入後事業者（店舗等）が廃業した場合補償は行いません。
 - ・ 使用の際は店舗名が押印してあるか確認してください。
 - ・ 500円に満たない場合は、釣銭は支払わないものとしてください。

(2) 配布数量

- ・ 1店舗につき商品券200セット (額面30万円)、商品券案内ポスター1枚、コロナ対策済みポスター1枚を配布します。
1事業者あたりの店舗数は問わないこととします。
- ・ 受付順に130事業者限定とします。

(3) プレミアム分の助成金

- ・ 申請された各事業者(店舗)に審査終了後商品券をお渡しします。
- ・ プレミアム分として10万円を口座振込みにて支給します。
- ・ 販売実績の有無にかかわらず、プレミアム分の助成金の返還は求めません。

(4) 商品券使用期間

令和2年8月17日～令和3年1月31日

(5) 報告書の提出について

商品券開始後、令和2年11月末と令和3年1月末時点での商品券販売状況について、報告書の依頼をします。

5. 申請先

滝沢市商工会

滝沢市鶴飼御庭田92-3

TEL019-684-6123 FAX019-687-3090